

2016. 7. 26

上田保健所管内営業者の 露店が原因の食中毒について（第2報）

平成28年7月20日に発表した、上田保健所管内営業者の露店が原因の食中毒に関して、同じ営業者が7月16日に開催された東御市内の祭りにも出店し、新たな患者の発生が判明しましたのでお知らせします。

患者は、7月9日（小諸市内の祭り）または7月16日（東御市内の祭り）にこの露店が調理した「イカ焼き」を喫食した39名中33名で、上田保健所が行った検査により、患者便からサルモネラ属菌が検出されました。

なお、患者は全員快方に向かっています。

次のポイントに注意してサルモネラ属菌による食中毒を防ぎましょう。

（サルモネラ属菌による食中毒の予防ポイント）

- 加熱が必要な卵・肉・魚介類などは、中心まで十分に加熱しましょう。
- 卵・肉・魚介類などの生鮮食品は新鮮なものを購入し、冷蔵庫に入れて保存し、早めに食べましょう。
- 生の卵・肉・魚介類にさわったら、よく手を洗いましょう。
- 生の卵・肉・魚介類に使った調理器具は、使い終わったらすぐに洗浄・消毒しましょう。
- 小児や高齢者には、加熱不足の卵・肉などを出さないようにしましょう。
- ペット等の動物が食品や食器にふれないようにしましょう。また、動物に触れた後はよく手を洗いましょう。

今回の食中毒の詳細については下記のアドレスをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/happyou/ch160726.html>

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/happyou/ch160720.html>

◆おう吐、胃痛などの症状のあるときは、早めに医師の診察を受けましょう。

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp
- ・最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口